

京都市告示第 159 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成19年7月31日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
柴田 昭則	柴田鍼灸治療院	上京区一条通千本東入北伊勢殿構町683番地	平成19年6月15日
森 米	コウ鍼灸治療室	中京区錦小路高倉西入西魚屋町607番地 FORUM四條烏丸302	平成19年6月19日
岡本 將秀	あんず整骨院	山科区音羽野田町15番地の9 ハヤシスタジオビル1F	平成19年6月8日
大西 加珠子	カズ治療院	下京区東中筋通六条上ル天使突抜4丁目466番地	平成19年6月19日
水浦 一夫	きさらぎ鍼灸整骨院	南区東九条東岩本町10番地の1の1	平成19年6月8日
古田 弘治	ふれあい鍼灸院	南区久世中久世町4番地の77の2	平成19年6月19日
安達 力	嵯乃庭治療院	右京区嵯峨釈迦堂門前瀬戸川町6番地の2	平成19年6月20日
広瀬 掌櫃	広瀬針灸院	西京区御陵峰ヶ堂町1番地の7の5	平成19年6月21日
新界 秀文	新界治療院	西京区大枝東新林町3丁目5番地 19棟504号	平成19年6月14日
杉信 研二	杉信鍼灸整骨院	伏見区深草直違橋4丁目367番地 藤森ハイツ103号	平成19年6月6日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
折居 とも江	折居 とも江	伏見区深草下川原町130番地	平成19年5月30日
山田 芳明	レイス治療院	伏見区深草寺内町860番地	平成19年6月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)